

令和 8 (2026) 年度 栃木県放課後児童支援員認定資格研修 開催案内

下記のとおり、令和 8 (2026) 年度栃木県放課後児童支援員認定資格研修の受講者を募集します。

1 研修の目的・概要

放課後児童支援員認定資格研修は、放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員として必要な知識・技能を補完するため、業務を遂行する上で必要最低限の知識・技能とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識してもらうことを目的として実施する研修です。

2 主催

栃木県

※株式会社東京リーガルマインドが栃木県より委託を受けて実施します。

3 受講対象者・受講資格

- (1) 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」第 10 条第 3 項の各号のいずれかに該当し、栃木県内の放課後児童健全育成事業に従事している方
- (2) 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」第 10 条第 3 項の各号のいずれかに該当し、栃木県内の放課後児童健全育成事業に従事することを希望されている栃木県在住の方

4 実施日程・定員・会場等

オンライン研修、もしくは集合研修のいずれかにお申し込みください（併用不可）。

(1) オンライン研修 定員 380 名（第 1 期・第 2 期合計）

期	配信期間
第 1 期	令和 8 年 9 月 1 日（火）～令和 8 年 11 月 30 日（月）
第 2 期	令和 8 年 11 月 2 日（火）～令和 9 年 1 月 29 日（金）

- ・オンライン研修は、予めスタジオで収録した講師の動画を、パソコン・スマートフォン・タブレット等で、ご自身の都合に合わせて視聴いただくものです。配信期間内であれば、24時間いつでも視聴できます。
- ・受講者個人に ID とパスワードを付与し、受講の進捗管理を行いますので、一つのログイン画面での複数名の同時受講は認められません。
- ・本人確認のための顔認証システムを使用しますので、カメラ内蔵の PC またはカメラ付のスマートフォンをご用意ください。カメラが内蔵されていない PC で御受講いただく場合には、外付けのカメラをご用意ください。

(2) 集合研修 定員 100 名 (5 日間コース)

研修日	研修時間	科目	会場
令和 8 年 9 月 21 日 (月・祝)	9 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0	①②③⑧	(宇都宮市) 栃木県総合文 化 セ ン タ ー 特別会議室
令和 8 年 10 月 11 日 (日)	9 : 0 0 ~ 1 6 : 2 5	④⑤⑥⑦	
令和 8 年 10 月 18 日 (日)	9 : 0 0 ~ 1 6 : 2 5	⑨⑩⑪⑫	
令和 8 年 10 月 23 日 (金)	9 : 2 0 ~ 1 2 : 3 5	⑬⑭	
令和 8 年 10 月 28 日 (水)	9 : 2 0 ~ 1 2 : 3 5	⑮⑯	

※研修時間には、ガイダンス、休憩時間等を含みます。

※受付は、原則研修開始時刻の 30 分前から行います。

5 研修

(1) 研修内容

研修時間：1 科目 90 分×16 科目＝合計 24 時間

科目①	放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
科目②	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
科目③	こども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
科目④	こどもの発達理解
科目⑤	児童期（6 歳～12 歳）の生活と発達
科目⑥	障害のあるこどもの理解
科目⑦	特に配慮を必要とするこどもの理解
科目⑧	放課後児童クラブに通うこどもの育成支援
科目⑨	こどもの遊びの理解と支援
科目⑩	障害のあるこどもの育成支援
科目⑪	保護者との連携・協力と相談支援
科目⑫	学校・地域との連携
科目⑬	こどもの生活面における対応
科目⑭	安全対策・緊急時対応
科目⑮	放課後児童支援員の仕事内容
科目⑯	放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守

(2) 科目の一部免除

保有資格	免除される科目
保育士（保母）	④・⑤・⑥・⑦
教諭（養護・栄養教諭も可）	④・⑤
社会福祉士	⑥・⑦

※資格保有者は該当科目が免除になりますが、受講可能です。新しい知識を習得するという観点から、積極的な受講を推奨します。

(3) 受講に際して

- ① 適切に履修したことを確認するため、科目ごとにレポートを提出していただきます。
 - ・集合研修では、レポートを Web のフォームから入力提出していただきます。Web 環境をお持ちでない方は紙で提出することもできます。
 - ・オンライン研修では、科目ごとに受講画面上でレポートを入力・提出していただきます。
- ② 集合研修において 15 分以上の遅刻・早退・離席があった場合は、該当科目が欠席扱いになります。
- ③ 下記については原則認められませんのでご了承ください。
 - ・集合研修で欠席した分をオンライン研修で受講する
 - ・オンライン 1 期で受講しきれなかった分を 2 期で受講する※いずれの場合も既受講（出席）分のみ修了と認め、一部科目修了証を発行します。

6 受講費用

受講料・教材費は無料です。

※集合研修会場までの交通費、昼食代、及びオンライン研修でのインターネット使用時の通信費等は自己負担です。

7 受講申込

(1) 提出方法

- ① 放課後児童クラブに勤務している方
受講申込書類を所属の放課後児童クラブを通して所管の市町担当課に提出してください。
- ② 放課後児童クラブに今後勤務を希望する方
受講申込書類を居住地の市町担当課に提出してください。

(2) 受講申込書類

- ① 令和 8 年度栃木県放課後児童支援員認定資格研修申込書【様式 1】
- ② 受講資格確認書類
※受講申込書と各資格の確認書類の姓が異なる場合は、戸籍抄本等、変更前と変更後の両方の姓が記載された公的書類の写しを添付してください。
※一部科目修了者の方は、申込書に「一部科目修了証」の写しのみを添付してください。
- ③ 本人確認書類
①の申込書に記入された氏名・生年月日・住所の全てが確認できるもの
※運転免許証・健康保険証(住所記載のあるもの)・住民票・マイナンバーカード等の写しのいずれか一点。

(3) 申込期間

以下のとおり、申込期間を**2回**設けます。

	申込対象回	申込期間 【放課後児童クラブ→市町】	申込期間 【市町→運営受託者】
第1回	オンライン研修1期・ 集合研修	令和8年〇月〇日(〇)～ 令和8年〇月〇日(〇)	令和8年7月1日(水)～ 令和8年7月31日(金)
第2回	オンライン研修2期	令和8年〇月〇日(〇)～ 令和8年〇月〇日(〇)	令和8年9月1日(火)～ 令和8年9月30日(水)

※放課後児童クラブから市町への申込期間は、運営受託者への提出期限を勘案して、各市町で設定してください。

※各申込期間中は、各対象回の申込分のみ受け付けます。

※申込時点で受講資格を満たしている必要がありますのでご注意ください。見込みでの申込は受けられません。

8 受講決定通知

以下のとおり、通知書等をお送りします。

	決定時期	発送物【受講決定】	発送物【受講不決定】
オンライン研修1期・ 集合研修	8月20日(木)	・受講決定通知書 ・教材(オンラインのみ)	・受講不決定通知書
オンライン研修2期	10月20日(火)	・受講決定通知書 ・教材	

・希望者が受講定員を超えた場合は、市町と調整のうえ決定します。

9 修了の認定と修了証の交付**(1) 修了の認定**

- ・認定資格研修の全科目を履修し、放課後児童支援員としての必要な知識及び技能を習得したと認められる者に対して、栃木県知事が認定を行い、全国共通の「放課後児童支援員認定資格研修修了証」(賞状形式と携帯用形式の2種)が交付されます。
- ・受講中に他の都道府県に転居した場合や、病気等のやむを得ない理由により一部を欠席した場合には「放課後児童支援員認定資格研修 一部科目修了証」が発行されます。有効期限は、研修を受講した年度の翌年度の3月31日までです。

(2) 修了証の交付

株式会社東京リーガルマインドから、以下の日程で各修了者に郵送予定です。

- ① 集合研修 : 令和8年12月15日(火)郵送予定
- ② eラーニング(第1期) : 令和9年2月2日(月)郵送予定
- ③ eラーニング(第2期) : 令和9年3月2日(月)郵送予定

※同じ期の修了者には一括で修了証を送付します。受講完了順の送付ではありませんので、何とぞご了承ください。

10 個人情報の取り扱いについて

提出があった個人情報は、放課後児童支援員認定資格研修に関すること、こども家庭庁への認定資格者情報の報告及び都道府県間相互の利用・提供のために使用いたします。

11 受講環境について

車いすを御使用の方等、集合研修を受講するにあたり環境の整備等が必要な方がいらっしゃいましたら、事前に御連絡ください。

12 問い合わせ先

株式会社東京リーガルマインド 福祉支援本部 栃木県放課後児童支援員認定資格研修事務局
〒164-0001 東京都中野区中野 4-11-10 アーバンネット中野ビル
TEL : 03-5913-6225 (受付時間 平日 9:00～18:00) FAX : 03-5913-6255
E-mail : tochigi-hshienin@lec-jp.com

(「lec」の「l」はアルファベット小文字の「エル」です)

【参考 1】市町放課後児童クラブ所管課 連絡先

番号	市町名	担当課	郵便番号	住所	T E L
1	宇都宮市	生涯学習課	320-8540	宇都宮市旭 1-1-5	028-632-2651
2	足利市	こども家庭政策課	326-8601	足利市本城 3-2145	0284-21-2137
3	栃木市	子育て総務課	328-8686	栃木市万町 9-25	0282-21-2223
4	佐野市	こども政策課	327-8501	佐野市高砂町 1	0283-20-3023
5	鹿沼市	生涯学習課	322-0064	鹿沼市文化橋町 1982-18	0289-63-3498
6	日光市	保育課	321-1292	日光市今市本町 1	0288-21-5186
7	小山市	こども政策課	323-8686	小山市中央町 1-1-1	0285-22-9638
8	真岡市	保育課	321-4395	真岡市荒町 5191	0285-83-8035
9	大田原市	保育課	324-8641	大田原市本町 1-4-1	0287-23-8601
10	矢板市	こども課	329-2192	矢板市本町 5-4	0287-44-3600
11	那須塩原市	子育て支援課	329-2792	那須塩原市あたご町 2-3	0287-46-5532
12	さくら市	こども政策課	329-1392	さくら市氏家 2771	028-681-1125
13	那須烏山市	こども課	321-0526	那須烏山市田野倉 85-1	0287-88-7116
14	下野市	子育て応援課	329-0492	下野市笹原 26	0285-32-8903
15	上三川町	子ども家庭課	329-0696	上三川町しらさぎ 1-1	0285-56-9130
16	益子町	福祉子育て課	321-4293	益子町大字益子 2030	0285-72-8865
17	茂木町	保健福祉課	321-3598	茂木町大字茂木 155	0285-63-5631
18	市貝町	こども未来課	321-3493	市貝町大字市塙 1280	0285-68-1119
19	芳賀町	子育て支援課	321-3392	芳賀町大字祖母井 1020	028-677-6024
20	壬生町	こども未来課	321-0292	壬生町大字壬生甲 3841-1	0282-81-1864
21	野木町	こども教育課	329-0195	野木町大字丸林 571	0280-57-4138
22	塩谷町	健康生活課	329-2292	塩谷町大字玉生 741	0287-45-1119
23	高根沢町	こどもみらい課	329-1225	高根沢町大字石末 1825	028-675-6466
24	那須町	こども未来課	329-3215	那須町大字寺子丙 3-13	0287-72-6959
25	那珂川町	子育て支援課	324-0692	那珂川町馬頭 555	0287-92-1115

【参考2】集合研修会場 案内



■集合研修会場：栃木県総合文化センター（宇都宮市本町 1-8）

【電車をご利用の場合】

- JR宇都宮線：JR宇都宮駅（西口）下車 バスで「県庁前」下車 徒歩で約3分
- 東武宇都宮線：東武宇都宮駅下車 徒歩で約10分

【バスをご利用の場合】

- 「県庁前」「東武駅前」停留所下車 徒歩で約3分
- 関東バス：作新学院、戸祭、江曽島行き等
- JRバス関東：作新学院、駒生行き

※会場には一般来館者用の駐車場が設定されておりません。公共交通機関や近隣の有料駐車場をご利用ください。